

2020年6月

お取引先様各位

株式会社栃本天海堂

緊急事態宣言の解除に伴った、対応につきまして

新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく特別法「緊急事態宣言」の5月25日の全国解除を受け、当社といたしまして6月1日より各事業所での通常業務を再開してまいります。

この期間、当社の「時短勤務」に、お取引先様をはじめ、関係者の皆様に御協力を頂き、感謝をいたします。

営業時間：・大阪本社、東京営業所 9時～18時
・ハレノヴァ薬局 10時～19時（土曜10時～17時・日祝休み）
・栃本天海堂 福島薬局 9時～19時（土曜 9時～15時・日祝休み）

尚、当社へ御来社くださる皆様へは、引き続き、マスクの着用、手指の消毒の御協力をお願いしております。

当社は政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、今後もお客様とお得意様、及び社員等の安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてまいります。

お取引先様や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上